

環境省が提出する 炭素税導入を含む税制改正要望に関する 炭素税研究会の提案・要望

地球温暖化対策推進大綱の見直し作業も進展する中、環境省は、今月末提出予定の税制改正要望のなかに「炭素税（温暖化対策税）」導入を盛り込むべく、その検討を加速させている。今回の税制改正要望は、今後の炭素税制度を設計していく上で重要な契機である。以下、環境省が提出する税制改正要望に関し、私たち「炭素税研究会」の提案・要望を示す。

本文

I. 炭素税早期導入と環境省の税制改正要望への期待

地球温暖化を防止し京都議定書の国際公約を達成するために、炭素税の導入は急務である。環境省が税制改正要望のなかに炭素税導入を盛り込むことは、地球温暖化対策推進大綱の見直しを含む今後の議論のうえで大変意義があり、私たちはこれが政府全体で炭素税の早期導入の具体的検討を加速させる契機となることを期待する。

II. 公正かつ効果的な制度設計が必要不可欠

炭素税の導入は急務ではあるが、抜け穴の多い効果の低い不公正な炭素税の導入は許されない。公正かつ効果的な制度設計の実現のための指針として、「実効性ある税率」、「軽減措置導入の場合の厳格な基準」、「税収用途の明確化」を挙げたい。税制改正要望を機に展開される今後の議論の中で、環境省および他の各省庁・各政党の政策担当者が、これらの点を炭素税の制度設計に反映させ、公正かつ効果的な形で炭素税を導入すべきである。これら3点の詳細については裏面をご参照頂きたい。

III. 政策プロセスの透明性 / 市民参加システムの確保

国民の支持を得て炭素税を公正かつ効果的な形で導入していくためには、税制決定システムの透明性及びアカウンタビリティを高めることが重要である。政策調整プロセスが不透明な場合、妥協的で不公正かつ効果の乏しい制度設計になる可能性が高まる。一部の声の強い企業・業界の意見を取り入れる一方、声の弱い企業・個人にのみ負担を強いる不公正かつ効果の低い制度を避け、適正な制度を構築するために、透明性と市民・NGO参加システムを政策プロセスに十分に組み込んでいかなければならない。

【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、持続可能社会研究会等のNGOメンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

【炭素税研究会事務局】:「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 【担当】: 足立

【住所】: 〒106-0047 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル2階

【TEL】: 03-3447-9515 【FAX】: 03-3447-9383 【E-mail】: adachi@jacses.org 【参照URL】: www.jacses.org

II の詳細

1. 税率

既存エネルギー税も勘案し、より高税率での炭素課税を

日本の既存エネルギー税は他国より高いとの誤った情報も一部あるが、運輸燃料も含め既存エネルギー税の税率は欧州諸国に比べて安いのが事実である。課税面で温室効果ガス排出削減のための価格インセンティブ効果を発揮させることが必要であり、十分な税率まで課税率を引き上げなければならない。その際、「既存エネルギー税の税率」に比べて「炭素税と既存エネルギー税を併せた税率」を高く設定することが重要である。なお炭素税研究会は、既存エネルギー税の税率はそのまま維持しつつ炭素 1 トン当たり 6,000 円～15,000 円の炭素税を上乗せする提案をしている。(なお、環境負荷の大きな燃料の税率が低く設定されているなどのひずみが多い既存エネルギー税の課税面及び使途面の見直しも重要である。)

2. 軽減措置

軽減措置を導入する場合は、CO2 排出削減担保と明確な基準設定が必須

税の公平性担保のためには、全ての課税対象に対して炭素含有量当たり一律に課税することが基本である。国際競争力問題等の理由により一部の企業・産業に対し炭素税の軽減措置を認める場合、温室効果ガス排出削減の担保と明確な基準設定が必須条件であり、安易な軽減措置によって炭素税の効果と公正さを損なうことがあってはならない。

3. 税収使途

減税オプションの十分な検討、温暖化対策費オプションの基準の厳格化を

環境省はこれまで税収を温暖化対策に回す場合のみの検討を進めているが、炭素税導入を単なる「増税」と捉える国民の疑念を払拭するためにも、税収を他の税目の減税に回すオプションの検討を深め、減税対象となる税目の具体例を挙げつつ国民に制度オプションを提示していくことが重要である。また税収を温暖化対策に回す場合、国内排出削減にならない「京都メカニズム」や CO2 吸収の増加につながらない「森林管理」ではなく、効果的な国内排出削減になる省エネルギー・自然エネルギーの推進を主な使途とすべきである(詳細は、炭素税研究会「温暖化対策のための予算・措置に関する提案」を参照)。